

配置技術者

主任技術者 (一般、特定)	請負金額に関係なく必ず現場に配置しなければならない。 一般建設業の専任技術者になる要件がある人(各種資格、実務経験等)	一般建設業は主任技術者だけ
監理技術者 (特定のみ)	特定建設業者が元請受注した工事について 下請業者に、税込み3000万円以上(建築一式は税込み4500万円以上)発注する場合必ず配置しなければならない。 (もともと一般建設業者が元請受注した場合、このような多額の下請発注はできない) 特定建設業の専任技術者になる要件がある人(各種資格、指導的監督実務経験等)	

技術者の現場かけ持ちができない工事

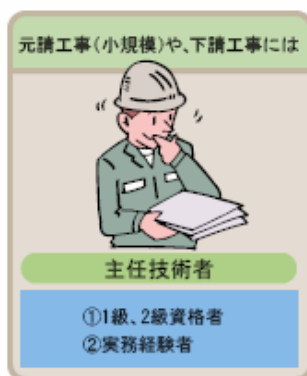
税込み2500万円以上(建築一式は税込み5000万円以上)の公共性のある工事 工期が終了するまで他の現場とかけ持ち配置することができない。 元請工事に限りません。下請であっても専任の主任技術者または監理技術者が必要です。	
公共性のある工事とは	<ul style="list-style-type: none"> ・国、地方公共団体発注の工作物 ・鉄道、索道、道路、上下水道などの公共性のある施設 ・電気事業用施設、ガス事業用施設 ・学校、図書館、寺院、工場、病院、デパート、事務所、ホテル、共同住宅など公衆または多数の人間が利用する施設 <p>したがって個人住宅の工事以外ほとんどのものが該当</p>

わかりやすいマニュアルが発行されていたのでまずこれをご覧ください。

中国地方整備局 「建設業法に基づく適正な施工体制についてQ & A」

問 3 工事現場に配置する技術者とは

建設工事の適正な施工を行うためには、実際に施工を行っている工事現場に、一定の資格・経験を有する技術者を配置し、施工状況の管理・監督をすることが必要です。



主任技術者

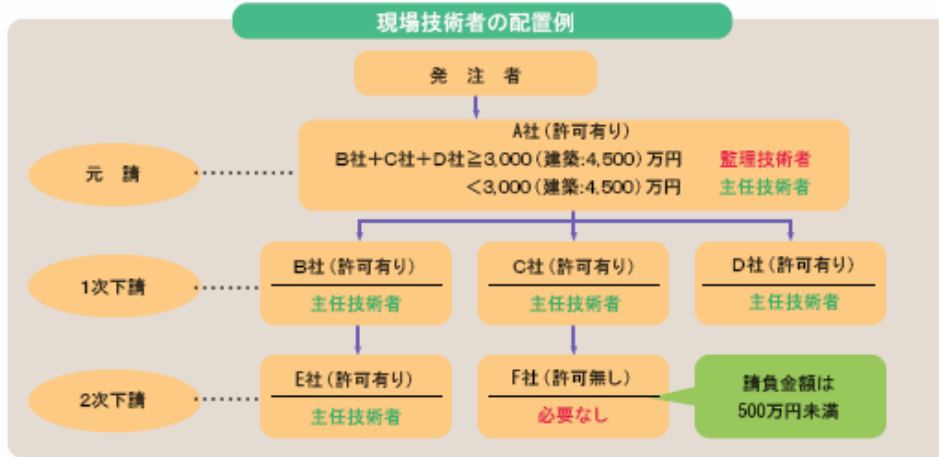
建設業者は、請け負った建設工事を施工する場合には、請負金額の大小、元請・下請に関わらず、必ず工事現場に施工上の管理をつかさどる主任技術者を置かなければなりません。

主任技術者

建設業者は、請け負った建設工事を施工する場合には、請負金額の大小、元請・下請に関わらず、必ず工事現場に施工上の管理をつかさどる**主任技術者**を置かなければなりません。

監理技術者

発注者から直接工事を請け負い(元請)、そのうち3,000万円(建築一式工事の場合は4,500万円)以上を下請契約して施工する場合は、主任技術者にかえて**監理技術者**を置かなければなりません。



雇用関係は

主任技術者又は監理技術者については、工事を請け負った企業との直接的かつ恒常的な雇用関係が必要とされています。したがって以下のような技術者の配置は認められないことになっています。

- ①直接的な雇用関係を有していない場合(在籍出向者や派遣など)
- ②恒常的な雇用関係を有していない場合(一つの工事の期間のみの短期雇用)



技術者の資格一覧表

許可を受けている業種	指定建設業(7業種) 土木一式、建築一式、管工事、鋼構造物、舗装、電気、造園		その他(左以外の21業種) 大工、左官、とび・土工・コンクリート、石、屋根、タイル・れんが・ブロック、鉄筋、しゅんせつ、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、機械器具設置、熱絶縁、電気通信、さく井、建具、水道施設、消防施設、清掃施設			
	特定建設業		一般建設業	特定建設業		一般建設業
元請工事における下請金額合計	3,000万円*1以上	3,000万円*1未満	3,000万円*1以上は契約できない	3,000万円*1以上	3,000万円*1未満	3,000万円*1以上は契約できない
工事現場の技術者制度	工事現場に置くべき技術者	主任技術者		監理技術者		主任技術者
	技術者の資格要件	一級国家資格者 国土交通大臣特別認定者	一級国家資格者 二級国家資格者 実務経験者	一級国家資格者 実務経験者		一級国家資格者 二級国家資格者 実務経験者
	技術者の現場専任	公共性のある工作物に関する建設工事*2であって、請負金額が2,500万円*3以上となる工事				
	監理技術者資格要件	発注者が国、公		発注者が国、公		

度	監理技術者資格者証の必要性	発注者が国、公共団体等のときに必要	必要ない	発注者が国、公共団体等のときに必要	必要ない
---	---------------	-------------------	------	-------------------	------

*1: 建築一式工事の場合4,500万円

*2: ①国又は地方公共団体が発注者である工作物に関する工事、又は、②鉄道、道路、河川、飛行場、港湾施設、上下水道、電気施設、学校、福祉施設、図書館、美術館、教会、病院、百貨店、ホテル、共同住宅、ごみ処理施設等（個人住宅を除くほとんどの施設が対象）の建設工事

*3: 建築一式工事の場合5,000万円

問 4 専任の技術者が必要な工事とは

公共性のある工事では、工事一件の請負金額が**2,500万円（建築一式工事の場合は5,000万円）**以上のものについては、工事の安全かつ適正な施工を確保するために、工事現場ごとに専任の技術者を置かなければなりません。なお、専任技術者の配置は下請工事であっても必要です。

公共性のある工事とは

- ①国、地方公共団体の発注する工事
- ②鉄道、道路、ダム、上下水道、電気事業用施設等の公共工作物の工事
- ③学校、デパート、事務所等のように多数の人が利用する施設の工事等をいい、個人住宅を除いてほとんどの工事が対象となります。

◆公共性のある工作物に関する重要工事◆

請負金額 **2,500万円（建築一式工事は5,000万円）** 以上の
個人住宅を除くほとんどの工事 ※いわゆる民間工事も含まれます。

「工事現場ごとに専任」とは

専任とは、他の工事現場の「主任技術者」又は「監理技術者」及び「営業所の専任技術者」との兼任を認めないことを意味し、元請・下請に関わりなく、常時継続的に工事現場に置かれていることが必要です。

- ◆現場に常駐
- ◆他の現場との兼任不可



専任技術者

（注意）

「**営業所の専任技術者**」は、専任を要する現場の**主任技術者**又は**監理技術者**になることができないことに注意しよう!!

「営業所専任技術者」は、請負契約の締結にあたり技術的なサポート（工法の検討、注文者への技術的な説明、見積等）を行うことがその職務ですから、所属営業所に常勤していることが原則です。

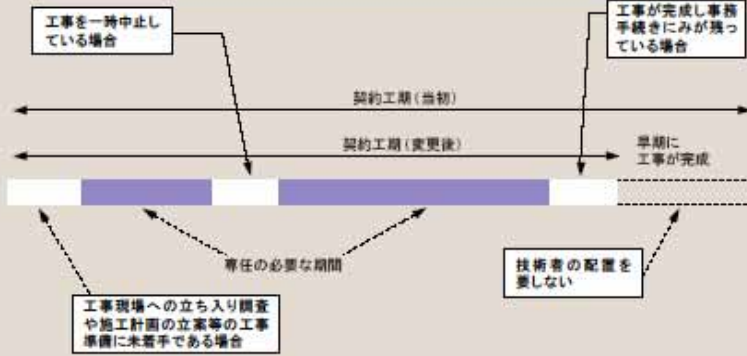
例外的に、所属営業所の近隣工事の主任技術者等との兼務が営業所の職務を適正に遂行できる範囲で可能な場合には現場の技術者となることもできますが、近隣工事であってもその現場が専任を要する工事の場合は、主任技術者等と兼務することはできません。

専任で設置すべき期間とは

元請工事については、基本的には契約工期が専任で設置すべき期間とされますが、工事現場が不稼働であることが明確な期間、工場製作のみが稼働している期間は必ずしも専任を要しません。下請工事については、当該下請工事（再下請した工事があるときは、当該工事を含む。）の施工期間に技術者を専任で配置しなければなりません。

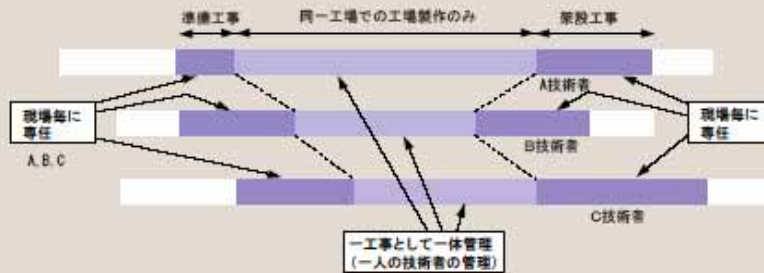
「発注者から直接建設工事を請け負った場合」の専任期間

「発注者から直接建設工事を請け負った場合」の専任期間

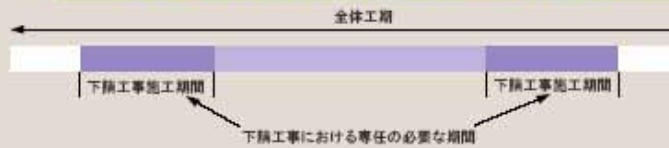


「工場製作のみが稼働している期間」に係わる専任期間

○構築工事等に含まれる工場製作過程など



下請工事であっても主任技術者の専任が必要



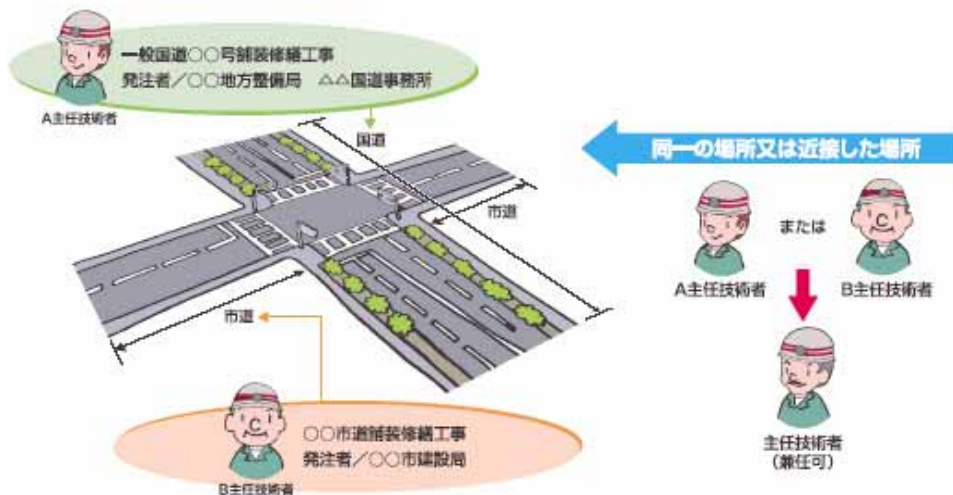
(注意)

工事が3次下請業者まで下請されている場合で、3次下請業者が作業を行っている場合は、1次・2次下請業者は、自らが直接施工する工事が無い場合であっても主任技術者は現場に専任していなければならない!

二以上の工事を同一の(主任・監理)技術者が兼任できる場合

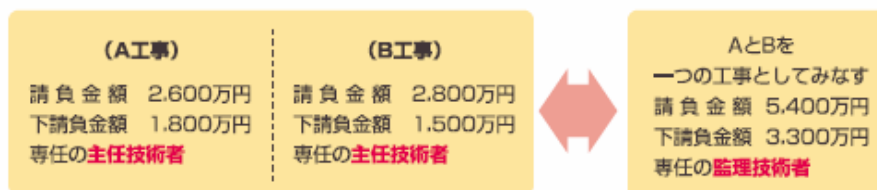
公共性のある工作物に関する重要な工事のうち密接な関連のある二以上の工事を同一の建設業者が同一の場所または近接した場所において施工する場合は、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができます。

※注 この規定は専任の監理技術者には適用されません。



この場合、発注者から直接建設工事を請け負った建設業者は、これら複数工事に係る下請金額の合計が3,000万円(建築一式工事の場合は4,500万円)以上となる場合は、工事現場には主任技

合計が3,000万円(建築一式工事の場合は4,500万円)以上となる場合は、工事現場には主任技術者に代えて監理技術者を設置しなければなりません。また、これら複数工事に係る請負代金の額の合計が2,500万円(建築一式工事の場合は5,000万円)以上となる場合、監理技術者等はこれらの工事現場に専任の者でなければなりません。



専任の監理技術者については統合的な管理を行う性格上、二以上の工事を兼任することは認められていません。ただし、下記の要件を満たせば全体の工事を当該建設業者が設置する同一の監理技術者が掌握し、技術上の管理を行うことが合理的であると考えられることから、これら複数の工事を一の工事とみなして、同一の監理技術者が当該複数工事全体を管理することができます。(発注者は同一又は別々のいずれでも可)

- ①契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であること
- ②それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの
(当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限り、)

それでも解決しない場合、さらに詳しい情報がほしい方は、Yahoo等で「配置技術者」で検索してください。